

貸金業者登録申請書・届出書用紙

2017. 04. 01

内 訳

登録申請書	(別紙様式第1号第1面)	P. 3
登録の区分等	(別紙様式第1号第2面)	P. 4
役員(次葉)		P. 5
令第3条に規定する使用人	(別紙様式第1号第3面)	P. 6
営業所等の名称及び所在地	(別紙様式第1号第4面)	P. 7
法第4条第1項第7号に規定する電話番号その他の連絡先等	(別紙様式第1号第5面)	P. 8
業務の種類	(別紙様式第1号第6面)	P. 9
第7面 業務の方法の記載上の注意		P. 10
業務の方法	(別紙様式第1号第7面-1)	P. 11
	(別紙様式第1号第7面-2)	P. 12
他にしている事業の種類	(別紙様式第1号第8面)	P. 13
登録免許税領収書 収入印紙又は証紙貼付欄	(別紙様式第1号第9面)	P. 14
.....		
誓約書(新規・更新用)	(別紙様式第1号の2)	P. 15
履歴書	(別紙様式第2号第1面)	P. 16
施行規則第4条第2項に規定する書類(本人確認書類等)の貼付欄	(別紙様式第2号第2面)	P. 17
沿革	(別紙様式第2号の2)	P. 18
株主又は社員の名簿 親会社の株主又は社員の名簿	(別紙様式第3号)	P. 19
登録申請者、重要な使用人及び貸金業務取扱主任者の氏名等	(別紙様式第3号の2)	P. 20
財産に関する調書	(別紙様式第4号)	P. 21
貸付けの業務の経験者の業務経歴書	(別紙様式第4号の2)	P. 22
貸付けの業務の経験者の業務経歴書(次葉)		P. 23
指定紛争解決機関との契約締結等の状況	(別紙様式第4号の2の2)	P. 24
.....		
変更届出書	(別紙様式第5号)	P. 25
変更届出書(別紙)		P. 26
誓約書(変更届出書用)	(別紙様式第1号の3)	P. 27
.....		
開始等届出書		P. 28
指定信用情報機関との信用情報提供契約に関する届出書		P. 29
財産的基礎に関する届出書		P. 30
成年被後見人等の該当者に関する届出書		P. 31
禁錮以上の刑に関する届出書		P. 32
貸金業法等の違反による罰金刑に関する届出書		P. 33
暴力団員等に関する届出書		P. 34
不正又は不誠実な行為をおこなうおそれがある者の該当性に関する届出書		P. 35
貸金業務取扱主任者の要件に関する届出書		P. 36
債権譲渡に関する届出書		P. 37
役員等の法令違反等に関する届出書		P. 38
特定保証業者との保証契約に関する届出書		P. 39
業務の委託に関する届出書		P. 40
貸金業協会加入又は脱退の届出書		P. 41
非営利特例対象法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書		P. 42
非営利特例対象法人又は特定非営利金融法人の該当要件を喪失した場合の届出書		P. 43
非営利特例対象法人が業務経験者に関する要件を充足した場合の届出書		P. 44
非営利特例対象法人が登録拒否基準の特例要件を喪失した場合の届出書		P. 45
特定非営利金融法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書		P. 46
特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業として行うことを中止する場合の届出書		P. 47
.....		
廃業等届出書	(別紙様式第6号)-1	P. 48
	-2	P. 49
	-3	P. 50
	-4	P. 51
	-5	P. 52

年 月 日

財務(支)局長
殿
知事

(郵便番号 -)

申請者 住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

印

(法定代理人
氏名、商号
又は名称) 印

登 録 申 請 書

貸金業法第3条第1項の規定により貸金業者の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

(記載上の注意)

不要な字句は消して使用すること。

※ 登 録 番 号	財務(支)局長 () 第 号 (年 月 日) 知事	
従 前 の 登 録 番 号	財務(支)局長 () 第 号 (年 月 日) 知事	
1. 登 録 の 区 分	新 規	更 新
2. 法 人 ・ 個 人 の 別	法 人	個 人
3. 協 会 加 入 の 有 無	有 (会 員 番 号 :)	無
(ふ り が な)		
4. 商 号 又 は 名 称		
(ふ り が な)		
5. 氏 名 (法人にあつては、代表者の氏名)		
6. 住 所	(郵便番号 -) 電話番号 () -	
7. 法 定 代 理 人		
(ふ り が な)		
氏 名 (法人にあつては、商号又は名称)		
8. 役 員		
(ふ り が な) 氏 名 (法人にあつては、商号又は名称)	役 名 等	

(記載上の注意)

- 「※登録番号」には記載しないこと。
- 「従前の登録番号」は、登録の更新の申請をする場合に記載すること。
- 「登録の区分」及び「法人・個人の別」は、該当するものに○印を付けること。
- 「協会加入の有無」は、該当するものに○印を付け、「有」の場合は併せて会員番号を記載すること。
- 「商号又は名称」は、法人の場合は商号を、人格のない社団又は財団の場合は名称を記載すること。なお、個人の場合において、商号登録をしているときはその商号を、商号登録をしていないときは屋号等の名称のうち1個を記載することができる。
- 「氏名」には、外国人の場合において、住民票に記載された通称があるときには、括弧書で併記することができる。
- 「氏名」には、婚姻により氏を改めた者の場合においては、婚姻前の氏名を括弧書で併記することができる。
ただし、「法定代理人」が婚姻により氏を改めた者である場合にはこの限りでない。
- 「住所」は、法人の場合は登記簿上の本店又は主たる事務所の所在地を、人格のない社団又は財団の場合は主たる営業所等の所在地を、個人の場合は現住所（現住所において貸付けに関する業務を営まない場合には、貸付けに関する業務に係る主たる営業所等の所在地）を記載すること。なお、電話番号は、場所を特定する電話番号に限る。
- 「役員」は、法第4条第1項第2号に該当する者をすべて記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第2面の次に添付すること。